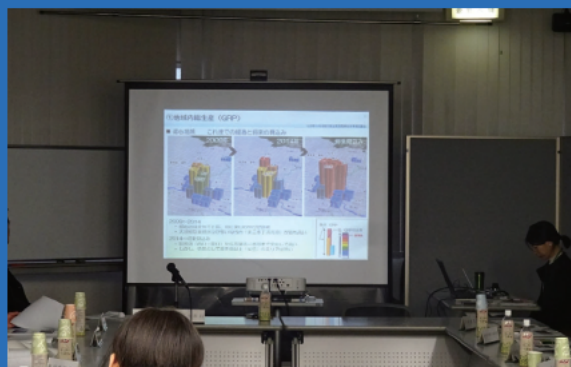


仙台都心地域の 経済活動状況の把握



仙台市都市整備局都市計画課

i-都市交流会議2020

1

1.背景

- 「せんだい都心再構築プロジェクト(R1)」の施策として、現在、**都市再生緊急整備地域の拡大及び特定都市再生緊急整備地域の指定について、協議会※を設置し検討している。**
⇒ **都心地域の経済活動状況の経過等について定量的に把握し可視化**

※協議会メンバー：学識、金融機関、国(内閣府,国交省,経産省)、宮城県、仙台市



➤ 都市再生緊急整備地域

(一般地域):

都市再生特別措置法の政令により定められ、都市の再生の拠点として都市開発事業等を通じて緊急かつ重点的に市街地の整備を推進すべき地域

➤ 特定都市再生緊急整備地域

(特定地域):

都市再生緊急整備地域のうち、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域として同政令に定められる

i-都市交流会議2020

2

2. 分析の目的・指標

分析の目的：

- ・市内全域及び仙台都心地域における経済活動の状況の把握【都市内比較】
- ・経済活動の状況を東京都心と比較【都市間比較】

分析の指標：

指標① 地域内総生産（GRP）【百万円/ha】

区域内でどのくらいのお金を生み出しているか（従業者数に比例）

指標② 事業所数【箇所/ha】

区域内でどのくらいの企業が集積しているか

基準値 東京都心3区の平均水準

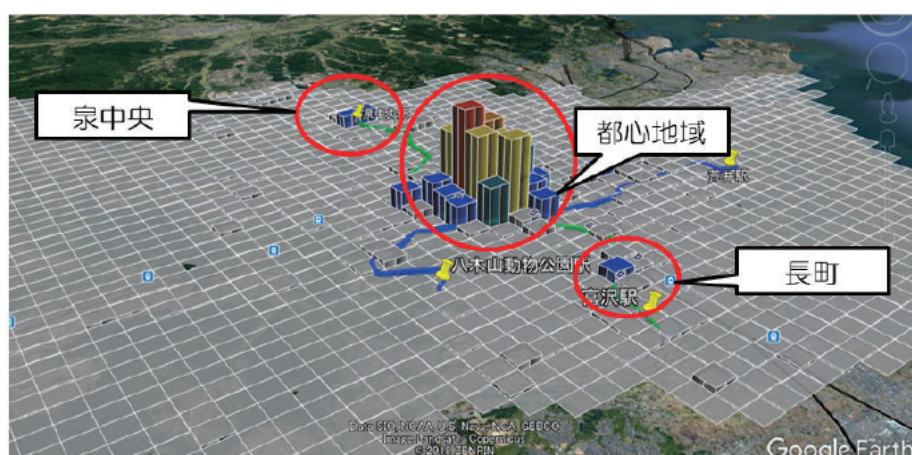
基準値以上であることが特定地域の指定条件

活用データ：経済センサス基礎調査（一部は推計）

可視化方法：500mメッシュ

3. 市内全域のGRP（地域内総生産）

市内全域のGRPから都心地域の状況を把握



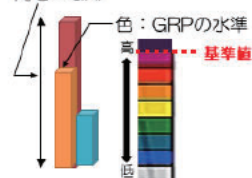
高さ（GRP）

- ・市内全域を見ると、都心地域のGRPが突出して高い
- ・広域拠点である泉中央や長町も、周辺よりも高いが、都心地域と比べると大きな開きがある

色（水準）

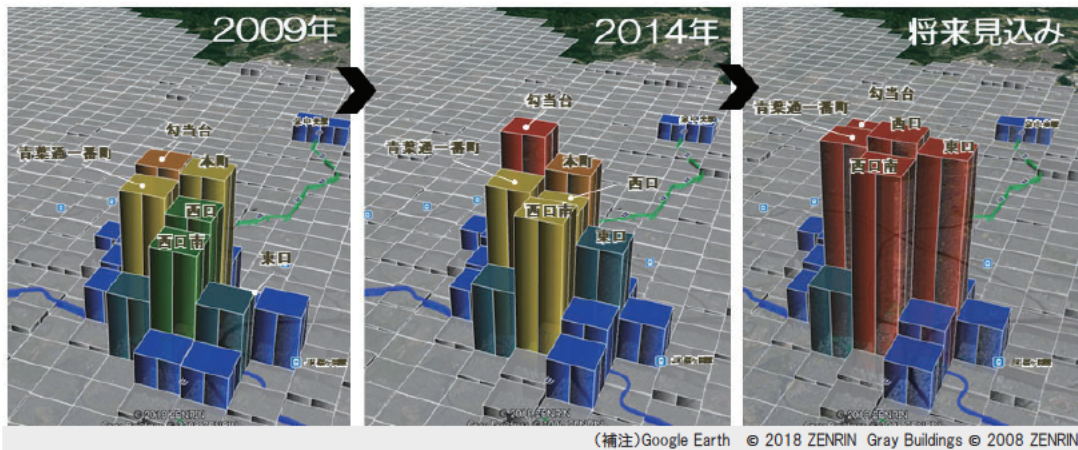
- ・GRPが高い都心地域でも、基準値以上（紫色）のエリアは無く、東京都心と比較すると経済活動の水準は低い

高さ：GRP



4. 都心地域のGRP（地域内総生産）

GRPの経年変化と将来見込み（将来見込みは開発計画の情報をもとに推計）

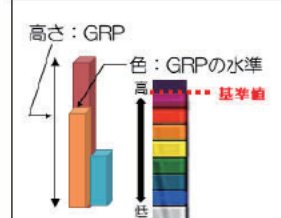


2009～2014

- ・ 都心地域全体で上昇、特に東口の伸びが顕著
- ・ 大規模な業務施設が多い勾当台（東二番丁通周辺）が最も高い

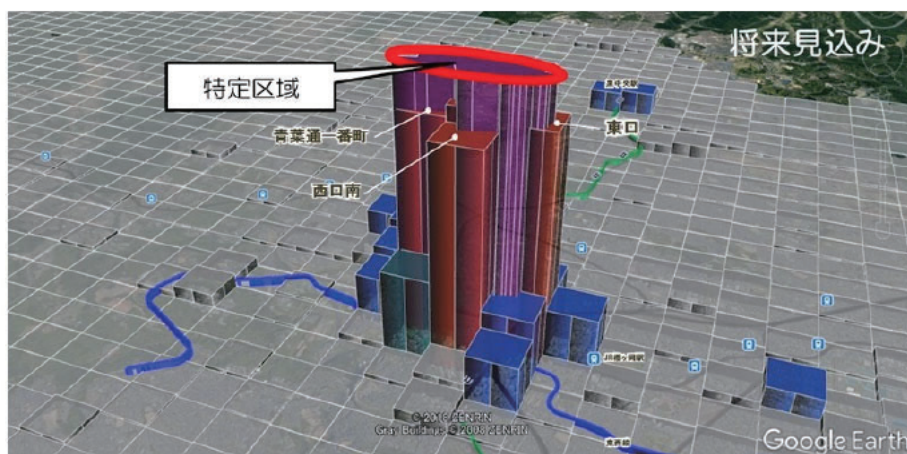
2014～将来見込み

- ・ 駅周辺（西口・東口）から青葉通一番町まで突出して高い
- ・ しかし、依然として基準値以上（紫色）のエリアは無い



5. 特定地域のGRP（地域内総生産）

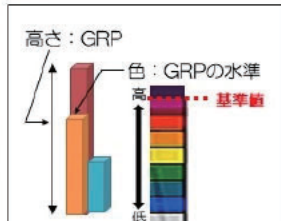
特定地域（指定案）に限定した場合の将来見込みGRPを算出



将来見込み（特定地域に限定）

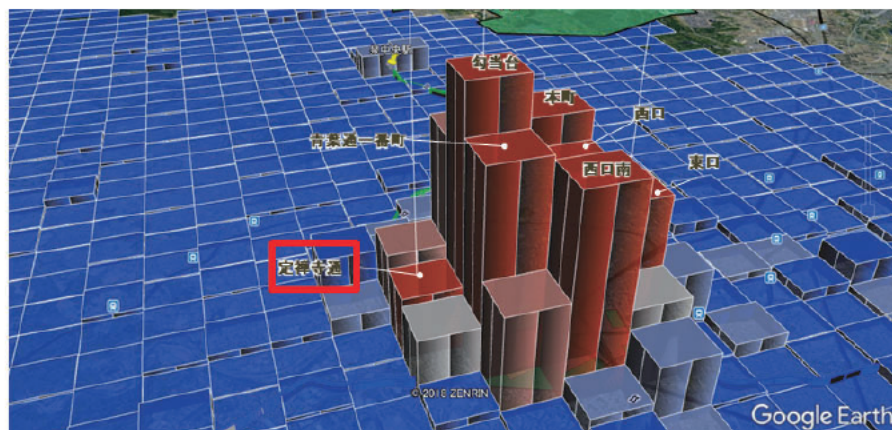
- ・ 特定地域に限定すると、基準値以上の水準となる
- 【理由】一律の500mメッシュと異なり、特に高度な都市機能が集積しているエリアに限定した区域設定をしているため

⇒ 特にGRPの水準が高いエリアを特定区域とすることにより、国際競争力の強化に向けた一層の都市再生が見込まれる

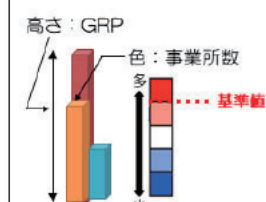


6.地域内総生産（GRP） × 事業所数

高さをGRP・色を事業所数とした、異なる2つの指標で分析



- ・ 高さ：GRP 色：事業所数
- ・ 定禅寺通周辺ではGRPは低いものの、事業所数は基準値以上の値となっている
 - ⇒ 商業・文化施設が多く立地する地域の特徴が表れている
 - ⇒ 経済活動の高い（業務機能が集積している）エリアに隣接して、業務機能を支える機能が高い水準で集積しており、一体となって都市地域の経済活動を高めている



i-都市交流会議2020

7

仙台市PR

震災復興に
関する
近年の動向

東部復興道路整備事業（かさ上げ道路の開通）

仙台市震災復興計画に基づき、津波に対する「多重防御」の要として平成26年3月から整備を進めてきた東部復興道路（かさ上げ道路）が令和元年11月30日に全線開通しました。

全体延長：10.2km
道路幅員：7.0～9.0m
盛土高さ：約6m（海面から7mを確保）



震災復興メモリアル事業

本市はこれまで、東日本大震災の記憶や教訓、復興への取り組みを市民と共有しながら、世界や未来へつなげていくため、震災復興メモリアル施設の整備を段階的に進めております。

震災遺構 仙台市立荒浜小学校

被災した校舎のありのままの姿と被災直後の写真展示等により、来館者に津波の威力や脅威を実感していただき、防災・減災の意識を高める場とすることを目的に、本校舎を震災遺構として平成29年4月より一般公開しています。



住宅基礎の震災遺構保存

震災の爪痕が薄れていく中で、津波の脅威や威力をより実感できる空間として、津波によって浸食された地形や、破壊された住宅の基礎を、震災遺構として保存し、令和元年8月から一般公開を開始しております。



※ メモリアル事業は東部沿岸部以外にも整備・検討が行われております。詳細については市ホームページに掲載しております。

i-都市交流会議2020

8